

令和8年度

新婚生活を応援します！

(結婚新生活支援事業)



利根町では、これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用等）の支援を行います。

事業概要



どのような世帯が対象なの？

次の①～⑤の要件をすべて満たす世帯が対象となります。

- ① 令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
- ② 夫婦の所得を合わせて500万円未満 ※1
- ③ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ④ 夫婦ともに所定の講座を受けている ※2
- ⑤ その他、利根町が定める要件を満たす世帯

※1 奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から控除

※2 詳細は裏面（2枚目）に記載しております。

どのような費用が対象なの？



新居の住宅費

- ① 新居の購入費
- ② 新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
- ③ 新居のリフォーム費用

新居への引越費用

- ④ 引越業者や運送業者に支払った引越費用



いくら補助を受けられるの？

上記の新居の住宅費、引越費用を合わせて、1世帯あたり**上限30万円**を補助します。**夫婦ともに29歳以下の世帯は上限60万円を補助！**

申請について

○事業の詳細や必要な手続き、書類については、右記QRコードより町公式ホームページをご覧ください、担当課へお問い合わせください。

○国の補助金を活用しているため、**予算上限額に達した場合は、受付を締め切る場合**がございます。



政策企画課
地域振興係
0297-68-2211
(内線332)

講座等の受講について



講座はどのように受ければいいですか？

下記のいずれかの講座等を受けてください。

講座の名称	受講の方法	確認させていただくこと
ライフデザイン支援講座	対面・オンライン・動画視聴	・講座の名称 ・受講日 ・受講形式 ・講座の内容・感想
プレコンセプションケアに関する講座	対面・オンライン・動画視聴	
共家事・共育て講座	対面・オンライン・動画視聴	
医療機関への妊娠，出産に関する相談	医療機関への受診	・受診した医療機関名 ・受診日 ・相談項目 ・医療機関が発行する領収書又は診療明細書の写し



動画視聴は，どのような動画でも大丈夫？

動画視聴の場合は，官公庁や国立研究開発法人といった**公の機関が作成し，公表している動画を視聴した場合に限り**，受講とみなされます。動画の例については下記表をご確認ください。

ライフデザイン支援講座	①新婚世帯ライフデザイン講座 (岡山県提供 YouTube動画) ②オンラインライフデザインセミナー (滋賀県提供 YouTube動画)	①  ② 
プレコンセプションケアに関する講座	③プレコンセプションケア啓発動画2022 (国立研究開発法人 国立成育医療研究センター提供 ※サイト内に動画視聴ページがございます。)	③ 
共家事・共育て講座	④パパからはじまる家族の幸せ～「がんばる」ではなく「楽しむ」育児休業～ (厚生労働省「共育プロジェクト」提供 YouTube動画)	④ 
医療機関への妊娠，出産に関する相談	産婦人科などへの妊娠・出産に関する相談のことをいいます。 なお，不妊治療や妊産婦検診で受診した場合も対象となります。 (確認の為，医療機関受診の領収書又は診療明細書が必要です。)	